

1. 計画策定の目的と経緯

(1) 計画策定の経緯

根城は、建武元（1334）年南部師行により築城されたと伝えられ、中世から近世にかけて南部氏の北奥羽地方支配の拠点として機能した城館である。城館の主要な遺構や立地する地形が良好に保存されていることから、昭和16（1941）年に史跡に指定された。さらに、平成23（2011）年に沢里館・三番堀の一部が追加指定された。

昭和47（1972）年度から史跡の公有化を開始し、同52（1977）年度に「史跡根城跡保存管理計画書（以下保存管理計画という）」を策定（同56年度に改定）、同58（1983）年度に「史跡根城跡環境整備基本設計書」を策定し、以後この基本設計を一部見直しつつ同60（1985）年度から整備事業に着手し、平成6（1994）年10月に第1期環境整備事業を完了して「史跡根城の広場」を一般公開した。その後、第2期環境整備事業として植栽や園路舗装、第3期環境整備事業として法面保護、景観保全、復原建物等の再整備を実施してきた。

この間、史跡の一部で宅地化が進行する一方、史跡の追加指定や調査研究・整備の進展などの状況変化に対応するため、平成30年度にかつての保存管理計画を総合的に見直し、「史跡根城跡保存活用計画書（改訂版）」（以下保存活用計画書という）を策定した。

保存活用計画書では、「新たな活用・整備の方向性及び方法の設定」を行い、「史跡根城の広場」地区を中核とし、既存整備施設等の再整備や、未整備地区の整備を包括した「第2次整備基本計画」の策定を短期目標に位置づけた。本計画は、保存活用計画書に基づき策定するものである。

これまでの整備及び各種計画等

昭和52（1977）年度

「史跡根城跡保存管理計画書」策定

昭和56（1981）年度

「史跡根城跡保存管理計画書」改定

昭和58（1983）年度

「史跡根城跡環境整備基本設計書」策定

- ・整備範囲は短期・長期に区分、短期計画は本丸・中館・東善寺館・三番堀とし、岡前館・沢里館には説明板・案内板を設置する。
- ・本丸は野外博物館として積極的な復原を行う。中館・東善寺館については平場を残し、多目的に使えるようにする。

平成元（1989）年度

整備計画の一部見直し

- ・短期計画の中でも、本丸を最優先として整備する。

昭和60（1985）年度～平成6（1994）年度

第1次環境整備事業（第1期）

- ・保護盛土・復原建物・便益施設・園路等の整備

→平成6（1994）年10月14日 史跡根城の広場オープン

平成7（1995）年度～同10（1998）年度

第1次環境整備事業（第2期）

- ・薬草園・実のなる木等の植栽、史跡北側の園路整備

平成16（2004）年度～同27（2015）年度

第1次環境整備事業（第3期）

- ・西ノ沢法面保護、樹木伐採による景観改善、老朽化した復原建物等の再整備

平成29（2017）年度

- ・木橋改修緊急再整備事業

平成30（2018）年度

「史跡根城跡保存活用計画（改訂版）」策定

- ・史跡を構成する要素の再整理
- ・保存管理地区の再設定
- ・追加指定・公有化方針の明確化
- ・新たな活用・整備の方向性及び方法の設定

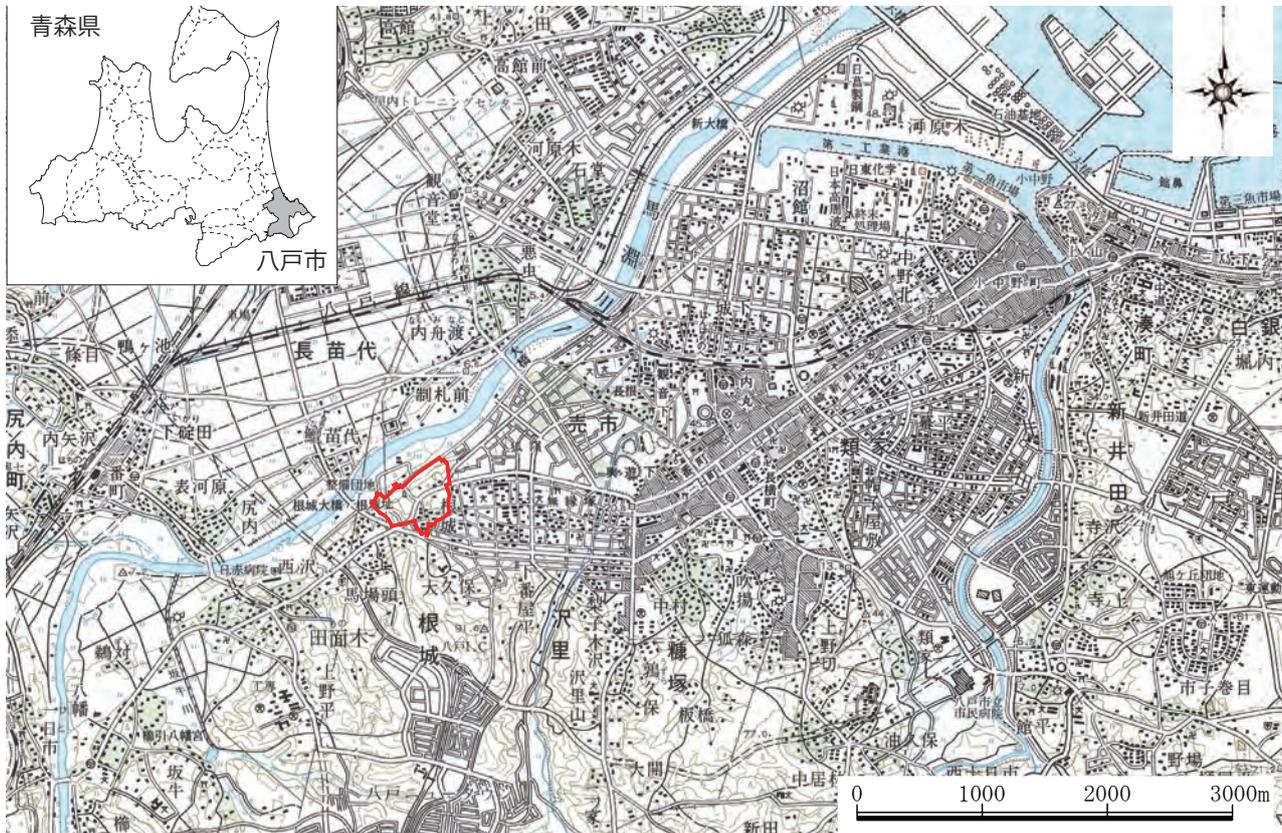


図1 史跡根城跡位置図

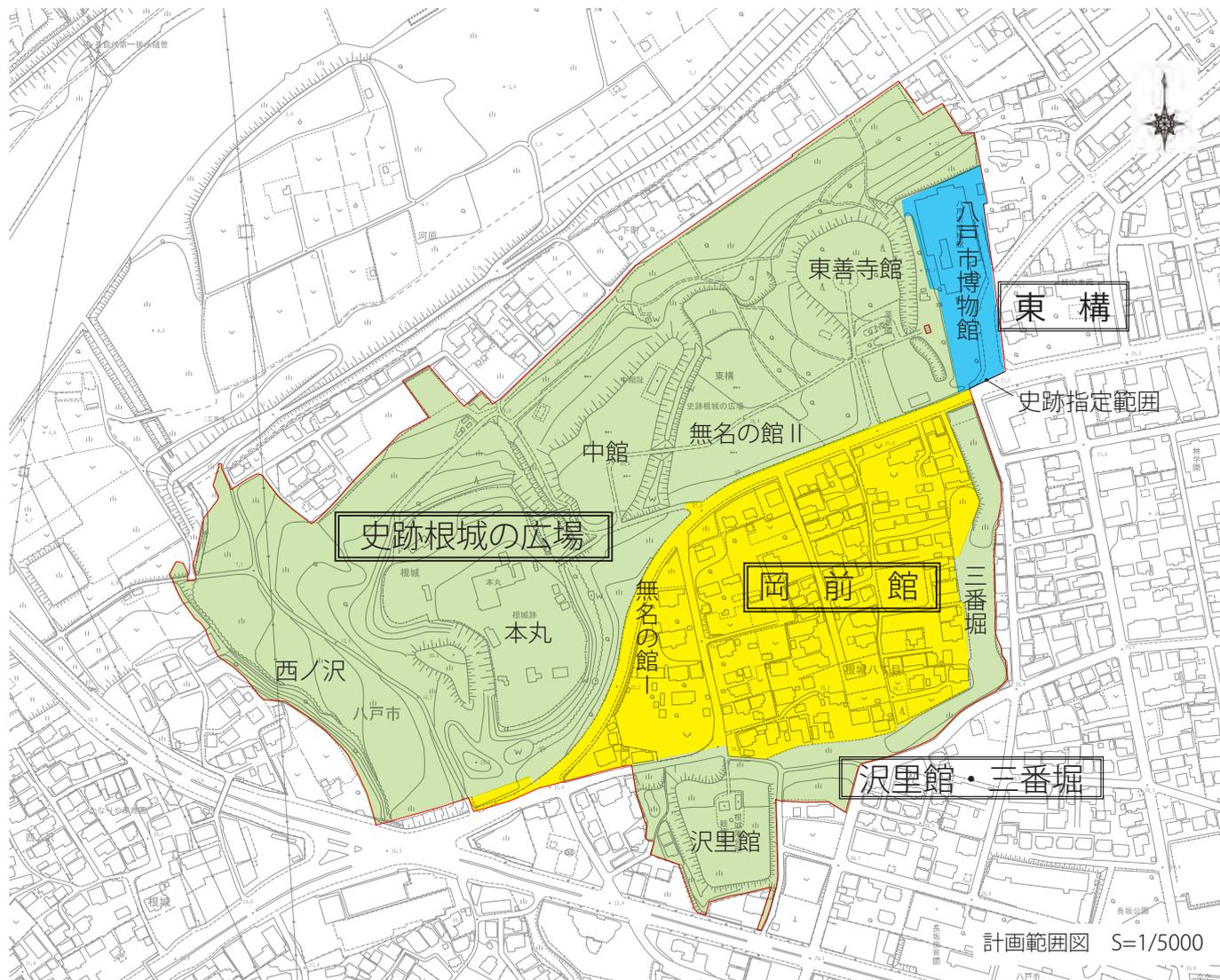


図2 史跡根城跡整備区分図

(2) 計画の目的

本計画の目的は、保存活用計画書に基づき、史跡の本質的価値を損なうことなく市民が親しみ活用できる史跡公園としての整備・活用を図るために必要な基本方針と施策を示すことである。本計画では、第1次整備で整備した既設の諸施設について老朽化等の状況と要因を明らかにする。また、史跡の本質的価値の表現や公開施設としての妥当性を検証する。この分析と検証を基に、持続可能な活用を図るべく、再整備に向けた考え方を示す。さらに、未整備の岡前館や沢里館・三番堀等の地区についても今後の調査や整備に向けた方針を定める。

(3) 計画対象範囲

第2次整備基本計画の対象範囲は、図2に示す史跡指定地とする。なお、整備及び公有化の現状を踏まえ、対象範囲を以下の4区域に分けて記載する。

- ①「史跡根城の広場」地区：現行の整備公開されている本丸・中館・東善寺館・無名の館Ⅰ（一部）・無名の館Ⅱ、ここに西ノ沢を加えた範囲
- ②「沢里館・三番堀」地区：公有化済・未整備の沢里館・三番堀
- ③「岡前館」地区：岡前館・無名の館Ⅰの一部を含む範囲
- ④「東構」地区：八戸市博物館及び駐車場

計画期間内に史跡の追加指定がなされた場合は、それぞれの範囲に含めて取り扱う。

(4) 計画期間

令和2年度～21年度の20年間とする。初期の5カ年を短期計画、続く5カ年を中期計画、その後を長期計画とする。ただし、今後の社会情勢の変化や整備の進捗を鑑み、中期計画の最終年度を目途に計画を改定する。

年度(令和)	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		
年度(西暦)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039		
事業	短期計画					中期計画					長期計画											
整備計画	第2次整備計画										見直し 改訂	第2次整備計画 (改訂版)										第3次整備計画 策定

計画期間

(5) 委員会の設置

① 史跡根城跡整備活用検討委員会

第2次整備基本計画の策定にあたり、「八戸市博物館条例」(改定・平成30年3月29日条例第15号)及び「八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会規則」(平成30年3月28日教育委員会規則第3号)に基づき、各専門分野の学識経験者及び地元関係団体・地区代表からなる委員会を設置して各種の検討を行った。

○第1回委員会 平成30年8月29日

- ・策定に至る経緯と史跡根城跡概要
- ・整備基本計画の策定項目と工程、計画範囲について
- ・現状において緊急性のある修理等
- ・「基本方針」(案)について
- ・「史跡根城の広場」再整備計画の方向性について
- ・「岡前館」の整備・構想の方向性について
- ・「沢里館・三番堀」の整備・構想の方向性について
- ・「東構」の整備・構想の方向性について

○第2回委員会 平成31年2月5日

- ・史跡根城跡第2次整備基本計画案について

○第3回委員会 令和元年10月28日

- ・史跡根城跡第2次整備基本計画案について

○第4回委員会 令和2年2月18日

- ・史跡根城跡第2次整備基本計画案について
- ・パブリックコメント実施報告

委員

氏名	所属	分野
工藤 竹久	青森県文化財審議委員	考古学
北野 博司	東北芸術工科大学 教授	史跡整備
熊谷 隆次	八戸市文化財審議委員	中世史
倉原 宗孝	岩手県立大学 教授	都市計画
上野 末蔵	根城史跡保存会 会長	関連団体代表
柳谷 強	根城地区連合町内会 会長	地区代表

オブザーバー

氏名	所属
五島 昌也	文化庁文化資源活用課 文化財調査官
葛城 和穂	青森県教育委員会文化財保護課

事務局 (平成30年度)

教育長	伊藤 博章	
教育部長	吉田 幸司	
教育部次長	橋本 淳一	兼教育総務課長
八戸市博物館館長	古里 淳	
副館長	下村 恒彦	
主査兼学芸員	船場 昌子	
主事兼学芸員	落合 美怜	
史跡根城跡整備 嘱託職員	中村 隼人	

事務局 (令和元年度)

教育長	伊藤 博章	
教育部長	石亀 純悦	
教育部次長	橋本 淳一	兼教育総務課長
八戸市博物館館長	古里 淳	
副館長	下村 恒彦	
主査兼学芸員	船場 昌子	
主事兼学芸員	落合 美怜	
史跡根城跡整備 嘱託職員	中村 隼人	

② ワーキング会議

委員会のほか有識者によるワーキング会議を行い、専門分野ごとの検討を行った。

○第1回「根城復原建物修繕内容等検討会議」

平成30年11月23日

出席者 工藤竹久（委員長）
倉原宗孝（委員）
松本優（公益財団法人文化財
建造物保存技術協会）
事務局

主な議題 ・修繕の優先順位と工法
・本丸内の展示更新
・全体園路・バリアフリー対策
・トイレ

新井山雅行（根城公民館館長）
山内久美子（八戸市老人クラブ
連合会事務局）
平間恵美（NPO法人こども未来
ネット代表）
川口司（社会福祉法人根っこの
会長坂保育園園長）
今井裕一（根城小学校校長）
花生典幸（江南小学校校長）
木村一夫（根城中学校校長）
事務局 指定管理者職員

主な議題 ・根城の魅力と課題
・使い方のアイディアと課題

○第2回「根城跡岡前館整備検討会議」

平成31年1月16日

出席者 工藤竹久（委員長）
小野正敏（国立歴史民俗博物館
名誉教授）
工藤清泰（元青森県考古学会
会長）
室野秀文（盛岡市遺跡の学び館）
事務局

主な議題 ・岡前館の遺構
・遺物の様相について
・今後必要な調査について

○第5回「第2回史跡根城跡活用ワーキング会議」

令和2年1月17日

出席者 工藤竹久（委員長）
倉原宗孝（委員）
柳谷強（委員）
新井山雅行、平間恵美、川口司
今井裕一、花生典幸、木村一夫
山本光一（NPO法人青森県福祉
サポート協会しるばにあつふる
理事長）
事務局 指定管理者職員

主な議題 ・根城の魅力と活用策

○第3回「史跡根城跡復原建物劣化モニタリング会議」

平成31年3月14日

出席者 工藤竹久（委員長）
宮野則彦（日本大学生物資源科
学部 教授）
事務局

主な議題 ・堅穴建物について
・木橋について
・木造復原建物及び便益施設

○第6回「第3回史跡根城跡活用ワーキング会議」

令和2年2月28日

出席者 工藤竹久（委員長）
倉原宗孝（委員）
柳谷強（委員）
新井山雅行、平間恵美、川口司
山本光一
事務局 指定管理者職員

主な議題 ・根城活用の具体案

○第4回「第1回史跡根城跡活用ワーキング会議」

令和元年10月9日

出席者 工藤竹久（委員長）
倉原宗孝（委員）
柳谷強（委員）

(6) 関連計画との関係

史跡根城跡の整備・活用は、将来の都市像を見据え策定された平成 28 年度から平成 34 (2016～2022) 年度までの 5 ヶ年を計画期間とする第 6 次八戸市総合計画に位置付けられている。

また、これら総合計画と連動する計画として、第 2 期 八戸市教育基本振興計画 (平成 30～35 年度計画期間) が策定されており、「文化財の保存活用」の中に史跡の整備活用が位置付けられている。

平成 30 (2018) 年に策定された八戸市都市計画マスタープランでは、根城跡を地域の歴史・文化資源として保全し、地域資源を活かした街並みの形成を図るとともに、根城跡・八戸市博物館を歴史・文化の資源を活かした交流拠点とする方針を示している。

そのほか、八戸市景観計画などにより、史跡根城跡の保存活用と景観の保全が位置付けられている。

根城跡に関する主な計画の抜粋は次のとおりである。

史跡根城跡に関する主な計画 (抜粋)

「第 6 次八戸市総合計画」H28～H32

将来都市像「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」

第 4 章 分野別施策 政策 5 文化・スポーツ・観光

5-1. 文化芸術の振興

(1) 文化財等の保存と活用

目指す姿

貴重な文化財が適切に保存され、地域資源として活用されるとともに、個性豊かな伝統文化が後世に正しく継承されている。

① 史跡、名勝等の整備

根城跡や是川遺跡などの歴史的価値のある史跡等を適切に保存・管理・整備するとともに、種差海岸や蕪島での外来植物の駆除などにより、風致景観保護と生態系維持を図ります。

○主要事業 史跡等環境整備事業

「第 2 期八戸市教育振興基本計画」H30～H35

基本理念 「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」

基本理念の目指す教育の姿

「自ら学び、心身ともに豊かに生きる教育」

「郷土を愛し、郷土とともに生きる教育」

第 3 章 施策の展開 5 文化財等の保護の推進

施策の方向性 (1) 文化財の保存活用

史跡や名勝等の文化財の保存と整備を図るとともに、地域資源としての活用に取り組みます。また、文化財等の価値や意義を広く伝えるために、各種調査及び成果の公開に取り組みます。

■施策の概要

① 史跡の整備活用の推進

史跡の保存と活用をよりよく推進するため、環境整備を充実させるとともに、生涯学習及び観光・まちづくりの拠点としての活用を推進します。

○主要事業 史跡等環境整備事業

「第2次八戸市環境基本計画」H25～H34

「人と自然が共生する持続可能な都市 八戸」

基本目標② 快適環境社会づくり

(5) 文化・歴史環境の保全

歴史・文化遺産の調査研究と情報発信を推進し、適正な保存と活用に努めます。

「八戸市都市計画マスタープラン」2018～2038

第2章 将来都市像「えがおを はぐくむ えがおが つながる まち」

4 まちづくりの基本方針

基本方針4 景観 八戸らしさとうるおいのある景観づくり
歴史を引き継ぎ、はぐくむ文化づくり

施策展開

④地域の歴史や特性を活かした景観づくり

- 各地域の持つ歴史や特性などを活かしながら、地域住民が主体となって地域にふさわしい景観を形成します。
- ⑤八戸の歴史を伝え、文化をはぐくむ拠点（歴史と文化の拠点）の形成
 - 八戸市の歴史文化を学習し体験する拠点として、主要な史跡や文化体験施設などの整備充実を図ります。
 - 根城跡や新田城跡、三八城公園などは、歴史的資源として保全を図るとともに、地域に根付いた交流拠点として、地域住民と行政の協働による維持・運営を図ります。

第3章 地域別構想

6 根城・田面木・新都市地域

2 まちづくりの目標

地域の将来像 人と緑、歴史、産業が調和した、活気とうるおいにあふれたまち

3 まちづくりの方針

4 景観の方針

- 地域の特徴である史跡根城跡や在家堤、丘陵部の斜面樹林や馬淵川といった歴史的、自然的資源を活かした景観の形成を図ります。
- 史跡根城跡や市立博物館などは、歴史と文化の資源を活かした交流拠点として、機能の維持を図ります。

「八戸市景観計画」H18～

第1章 景観計画について

5. 対象区域

本計画の対象区域（景観法第8条第2項第1項の規定による「景観計画区域」）は、八戸市全域とします。

第3章 景観づくりの基本姿勢

- ・海から拓けた街八戸のシンボルである海との関わりを活かした景観づくり
- ・活力あふれる北東北の中核都市にふさわしい景観づくり
- ・歴史を引き継ぎ、文化をはぐくむ景観づくり
- ・豊かな自然を守り、水とみどりとは調和したうらおいのある景観づくり
- ・地域に根ざしたゆとりのある住環境づくりと協働による景観づくり

第4章 景域・地区別の景観づくりの方針

1. 景域の設定

(2) 景域の設定

史跡根城跡周辺：住宅景域・歴史文化景観拠点

(3) 景域別の景観づくりの方針

②住宅景域

- ・住宅地内の寺社や遺跡などは、身近で愛着のある景観として保全を図るとともに、寺社林のみどり豊かな景観と調和するよう住宅地内の緑化に努める等、歴史文化資源の魅力を生かした街並みの形成を図ります。

C 歴史文化景観拠点

- ・史跡根城跡、新田城跡、櫛引八幡宮は、本市の歴史文化を伝える景観資源として、周辺の緑地景観と一体的に保全を図ります。
- ・歴史・文化的資源を活かして周辺の景観を形成します。

2. 計画地の現状

(1) 歴史的環境

① 八戸市の概要

当市には、旧石器時代の田向冷水遺跡を始めとして、是川遺跡に代表される縄文時代の遺跡が数多く残されている。古代には丹後平古墳群のような蝦夷の墳墓群が形成されるなど、古くから当地方独自の歩みがあったことがわかる。

建武元(1334)年、甲斐国南部郷の南部師行は八戸石懸村に城を築いた。これが史跡根城跡であり、根城南部氏は5代にわたって南朝に忠誠を尽くし、当地方の基礎を築いた。その後、三戸南部氏が台頭すると、やがて居城を三戸から今の盛岡に移し、根城南部氏はその支配を受けるようになる。寛永4(1627)年には、盛岡の南部利直の命により住みなれた根城の地を離れ、今の岩手県遠野に所領替えになった。このため、約300年間にわたり根城南部氏が統治してきた八戸地方は盛岡の直轄領地となった。

しかし、寛文4(1664)年、盛岡藩主の南部重直は後継ぎを定めず没したため、幕命により遺領10万石のうち8万石を弟重信に、次弟直房に2万石を分け与えることになった。直房は八戸に封ぜられ、ここに八戸藩2万石が誕生し、八戸発展の新たな契機となった。

近代化の波が押し寄せる明治維新後、明治22(1889)年に町村制により八戸町(根城が所在する場所は館村)となり、同24(1891)年には東北本線が開通、現在の八戸駅が設けられた。昭和4(1929)年、八戸町・小中野町・湊町・鮫村の3町1村が合併し、人口約5万2千人の八戸市が誕生した。その後、昭和29(1954)年から昭和33(1958)年に行われた近隣町村との合併や、平成17(2005)年の南郷村との合併を経て、平成29(2017)年3月末現在の人口は約23万3千人となっている。

海から拓け、海とともに発展してきた八戸は、大正8(1919)年の漁港修築事業に始まり、今日においてもなお港湾の整備拡充が進められている。この間、昭和35(1960)年に第三種漁港に指定、昭和39(1964)年には新産業都市に指定、平成23(2011)年の東日本大震災の大津波被害を乗り越え、八戸市は東北地方有数の水産・工業都市として躍進を続け、北東北の中核都市として発展を続けている。

② 八戸市の文化財

当市には、後世に引き継ぐべき重要な文化財として20件の国指定文化財があり、美術工芸品や建造物に加え、史跡・名勝・天然記念物、さらに民俗文化財など、その内容は多岐にわたる。国宝には縄文時代の土偶(合掌土偶)と櫛引八幡宮所蔵の白糸威袂取鎧兜大袖付・附唐櫃など3件があり、是川遺跡出土品963点を始めとする重要文化財は8件が指定されている。また重要民俗文化財は有形無形を含めて3件が指定されている。八戸三社大祭は、天候回復と五穀豊穰を願って藩政時代に始まり、法霊社(現靄神社)・新羅神社・神明宮の三社の古式ゆかしい神輿行列に各山車組で制作した豪華絢爛な山車が続く。田植踊りの一種である八戸のえんぶりは、八戸市だけでなく周辺町村も含めた広い範囲で行われている。

市北部、五戸川下流の右岸にあるのが縄文時代早期の長七谷地貝塚、新井田川の左岸には亀ヶ岡文化を代表する是川石器時代遺跡が、馬淵川流域には飛鳥時代から平安時代にかけての丹後平古墳群と中世の根城跡が所在する。これらの4史跡に加えて、市東部の太平洋岸にある蕪島ウミネコ繁殖地と種差海岸といった豊かな自然は、それぞれ天然記念物と名勝に指定されている。

このほか、489箇所(箇所)の埋蔵文化財包蔵地が確認されており、旧石器時代から近世に至るまで連続した人々の営みの跡が残されている。また、県指定文化財は31件、市指定文化財71件を数え、さらに国登録有形文化財に14件の建造物が登録されている。

③ 根城跡の歴史

建武元（1334）年、南部師行による^{ぬかのぶ}糠部郡支配の拠点となったのが根城である。鎌倉時代、糠部郡（青森県東部から岩手県北部）を含む奥羽一帯は執権北条氏の得宗領であり、八戸は被官の工藤三郎兵衛尉などが支配していたとされる。しかし、元弘3（1333）年5月、鎌倉幕府が滅ぶと奥羽支配の構図は一変、新政権の実力者による争奪の地となっていった。

まず、武家政権を確立した足利尊氏は、糠部郡と外浜（青森市から津軽半島の東海岸一帯）の地頭職を与えられた。一方、後醍醐天皇は、陸奥守に任命した北畠親房の嫡男顕家を、義良親王（後の後村上天皇）を奉じさせて多賀城（宮城県多賀城市）の国府に下向させた。

この時、甲斐国南部郷（山梨県南巨摩郡南部町）を本領とする、南部又次郎師行も顕家に供奉し、根城南部氏の基礎を築くことになった。

建武元（1334）年、足利氏と陸奥国府の二重支配という難しい政治状況の中で、^{こくだい}国代（郡奉行の別称）の一人に任命され北奥統治の任を帯びた南部師行は、その拠点として糠部郡の八戸を選び、石懸村八森に根城＝八戸城を築いた。ここには工藤氏の居館があったとされ、既存の城館を利用し、徐々に整備していったものと推定されている。

城名は、国司北畠顕家が「奥州を平定する根本の城である」と築城を祝ったことから「根城」と命名されたといわれている。しかし、公には「八戸城」と呼ばれ、「根の城」と親しみを込めて呼んでいたのが、そのまま地名、城名として使われたものと推測されている。

師行はこの城を中心に、糠部郡だけでなく、久慈郡・閉伊郡（岩手県）、比内郡・鹿角郡（秋田県）の諸郡を治め、津軽（青森県西半）をも巡視して北奥の地を鎮めた。師行から政長、信政、信光、政光と相継ぎ、5代にわたって南朝のため忠誠をつくした。

その後の天正18（1590）年、豊臣秀吉による天下統一の締めくくりとして行われた奥州仕置の中で、南部領内にある城の破却が命ぜられ、その対象の一つとして天正20（1592）年までの間に根城は破却され城としての機能を失った。破却後も南部氏は根城に居住していたが、寛永4（1627）年、直義の代に遠野（岩手県）に領地替えとなり、根城の約300年におよんだ歴史に幕が閉じられた。

このような歴史をもつ根城跡は、南北朝時代の典型的な築城例といわれ、昭和16（1941）年に国史跡に指定された。その後、市街地から近く国道の通る根城地区は、昭和38（1963）年度から60（1985）年度まで区画整理事業が行われ、昭和46（1971）年に都市計画法による市街化区域となっている。また、史跡の北面を流れる馬淵川は昭和42（1967）年に一級河川に指定され、現在も改修工事が行われている。この馬淵川に隣接した平野部は、昭和40（1965）年前後に土地改良事業が施行されたところでもある。

史跡を含む根城地区は、以上のような各種整備事業が施行され、その姿を刻々と変化させてきた。しかしながら、本丸・中館・東善寺館・岡前館・沢里館などの曲輪跡や、三番堀跡と西ノ沢は、今も往時のおもかげを残している。

以下、文献・伝承・地誌に基づいて書かれた、小井田幸哉の『史跡根城』（昭和42（1967）年）の記述から抜粋（一部改変）し、主要な遺構の来歴を述べる。

ア 本丸

国道が南西に折れ曲がるあたり、その北側に「史蹟根城址」の標石が立ち、ここから小道が北西に下っていく。右手が中館の曲輪。本丸の堀が左手にあらわれ、今も少しばかり水を見せている。この堀を超えるところに昔は大手門があり、ここから本丸に上るのであるが、大手門は古くはもっと北方にあり、北に向って建てられていたらしい。

本丸の曲輪内は、今は東西約100 m、南北約180 mの一つの平地となっているが、以前は小道によって三日月形になった北西部と、人の横顔のような形の東南の二曲輪に分かれ、三日月形の西南端のところに根城八幡の社堂があった。師行が築城のとき甲州より鎮守の八幡を勧請したも

のと伝え、もとは南西の堀代になっている西ノ沢を越えた向こうの丘にあったのを、遠野移封のとき、ここに移したというが、今はこの社もなくなった。その跡とおぼしき所には、江戸時代に建てられた経塚の碑が残っている。

「明和年中改根城図」に画かれている、本丸北部の二本の木はイチョウである。今は北の一本だけが残り、築城当時のものと伝えている。この木の下に、師行 32 代の後裔である南部日実氏の筆になる「初代実長以来使用の光明点題目大幡」を象った記念碑が建立され、背面に根城の由緒を刻んである。

西の方が^{からめて}搦手になっている。そこを下りたところが堀になっており、そこに独立した小丘がある。この堀の西側には、堀代である西ノ沢との間に土居が長く築かれてある。

櫛引三戸道にそった馬場は外馬場で、根城寄りが馬場頭、櫛引寄りが馬場尻である。ここから馬を駆けさせ、的射を終わった騎馬の士が馬場尻を越えてなお走っていくと、コエタバシリの坂に差しかかり、そこを横切ってエビス沢が城地の北西を限っている。この沢の手前にある法霊林に曾我の軍兵が^{ほい}枚をふくんでひそみ、根城を攻囲したことも伝えられている。

イ 中館

本丸と岡前館、東善寺館の間にあるので付けられた名称で、三館が相俟って一城の固めをなすという、いわゆる三館一城の一館である中館（後の八戸藩の居館、今の三八城公園付近）とは別である。しかし、ここに中館氏の屋形も新田氏の屋形もあったと伝えている。

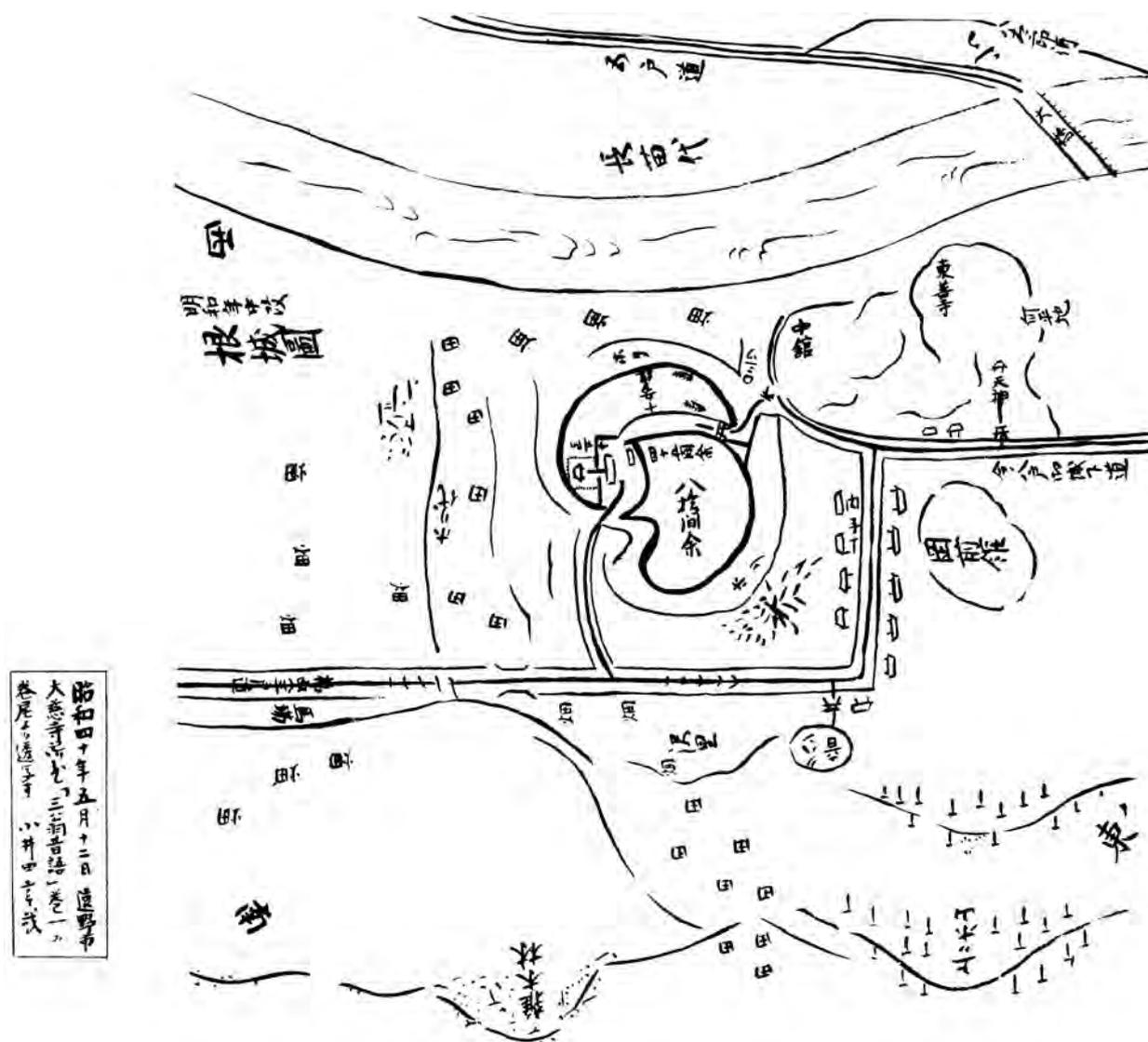


図3 明和年中改根城図

曲輪内の広さは東西約 150 m、南北約 70 mで門の跡は南西にあったとされる。堀は本丸との間のもののほかは埋められてしまったが、東側のものは一部だけ残っている。これを越えたところに伝護摩堂の跡があり、石標を立てられてあった。

ここは行堂だとも、十天堂だったとも伝えている。沼館愛三実測図には東構の西南隅に接して「ゴマ堂址」を印している。東善寺に付属した堂で、護摩をたいて祈願をこめたところなのである。

ウ 東善寺館

根城の祈祷寺である東善寺のあった場所は、中館との間の堀が埋められて地続きとなっしまい、字名が東構となっている。もともと岡前館のオカマエに対し、東カマエと呼んだところなのであろう。そこに東善寺が建って曲輪をなし、中間の構のところが中館の曲輪とされたのであろう。

寺の山門は、中館との間を下町に下る道に面して建ってあったというが、北方にも門の跡が見られるところが指摘されている。東側の堀ははっきり残り、杉木立がたっている。馬淵川に面した北側には、一段低く帯曲輪がめぐらされている。

岡前館に面して、道路に平行に内馬場があったという。東の堀の外のところ根城天神の跡があり、道路にそって門杉であったという杉の根株が残っていたが、天神はもと根城山の西部にあったものようである。

エ 岡前館

東と南をサンバボリと呼ばれる堀に囲まれる、東西約 220 m、南北約 200 m の広大な地域である。その全域に民家がある。岡前氏の屋敷があったからといわれているが、これは根城の二ノ丸とみるべき曲輪である。岡前の字を宛てているが、字名の東構と同様に御構である。

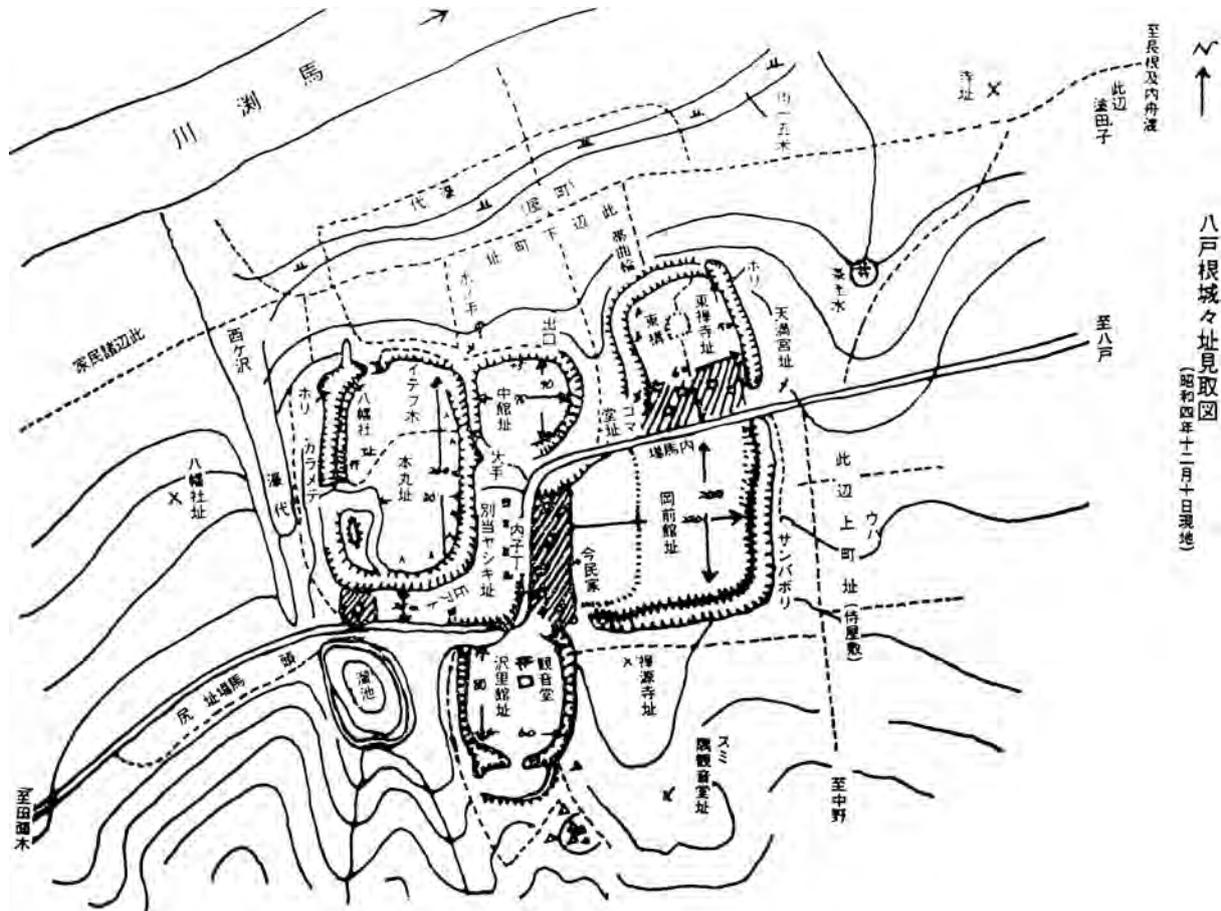


図4 沼館愛三実測図

平安時代から室町時代にかけて屋敷のことを構といい、また敬称をつけてオカマエとも称した。政務をみた役所や、城士たちの屋敷などがあったのであろうという。八戸藩の時代になって、ここからその城下町に召しだされて移ったという士族も少なくない。

南側を画して東から西に走る堀は、沢里館の北東隅で連なり、内子丁と書いてある家並みの間の大道も堀跡で、それは延びて中館の東側の堀に続くものようである。東善寺館・中館などの東構との間の国道も堀で、岡前館は四圍を堀でめぐらせてあったとみられる。

オ 沢里館

今までの構とは別の一曲輪をなし、今もほとんど完全に堀がめぐっている。これを根城築城以前からの館であるとする説もあるが、そうではなく、本丸の堀に水を取り入れるための、取入口を守るために設けた一曲輪である、と見るのが妥当である。

この南方に、かつては水の引き入れ口が設けられており、後方に控える大久保沢の丘麓を遠くから堰や掛ひ樋によって水を引き入れたと伝えている。この水は沢里館の堀から一旦、二番堀に入り、それから本丸の堀に水を引く堀が掘られてあった。

明和年中改根城図には、本丸と道になった元の堀（二番堀）との間に小丘が見えている。新道の改修工事で壊されてしまっていて今はないが、本丸と同じ高さのものであった。この館を守って重臣の沢里氏が居住していた。

サンバボリが三番堀であるとすれば、中館の東側の堀から内子丁の堀跡の道、沢里館の北を東西に走り、ホリ代と書いてある西ノ沢に続くのが二番堀である。そしてこれが、根城の諸曲輪と馬淵川の間で長く带状に連なる水田（旧河川敷）のところに続いている。幅 15m ほどあり、これもまた北面の二番堀の堀跡である。

カ 水の手

明和年中改根城図の大手に近い所に「ミズ」と書いてあるのは、そこに飲料とすべき湧水があったのを示している。沼館愛三実測図に「茶釜水」とあるのは、殿様の飲料水を汲んだと伝えるところで、今も良質の水が湧き出ている。

ところで、このあたりは地下水が高く、掘ればどこからでも水が湧き飲料水にこと欠かない。本丸の堀の水は遠くから引いてきたというが、今も大手付近の堀が水を見せていることからみて、堀が深く掘り下げられていた頃には、引き水だけでなく湧き水も堀に湛えられていたはずである。

戦時中、浩々学園の敷地として使用するため埋め立てられた本丸の堀の一部を、掘り戻して復原したところ今はまんまんと水をたたえているのは、何よりもこれを立証している。

キ 上町（侍屋敷）

根城の侍屋敷は上町とよばれ、三番堀の東一帯の平地に建て連なっていたという。農耕を兼ね営みながら、城に勤番していたものであろう。この平地は、根城小学校の手前の岡沼地蔵（旧字無縁塚）のところまで広がり、その先は白山川（現土橋川）がこれを限り、水を湛えた白山堤と売市堤の水が城地の東の固めをなした。

いま白山堤には桜木町の民家が立ちならび、売市堤は陸上競技場・野球場・長根リンクなど運動公園となっている。

根城からの道は、根城山の北麓にそって東に走り、沢里の龍源寺の門前を過ぎ、沢里から白山川を越え、藤子を経て大杉平に出て、糠塚、中居林を過ぎ、新井田川をわたって十日市を経て新井田に達していた。そこに新田の館があった。根城からはまた、サンバボリの東、上町の侍屋敷から長坂を南の丘に上り、笹子を経て中野に至り、そこで上り街道に連なる道があった。

ク ^{したまち} 下町 (城下町)

根城城下の町家は、大手門前より馬淵川の川原まで平地一帯にわたって立ちならんでいたという。下町と呼ぶのがそれで、現に字名として残っている。本丸(字根城)と東構の北一帯の川岸まで、字下町となっている。

道はこの下町を通り、田園の間を北東は塗^{ぬたご}田子にかかり大橋にいたった。大橋からは五戸に通じ、また上北郡にも通じていた。

西南に走る道は田面木の東半部である元の在家村までのび、そこで明和年中改根城図の櫛引三戸道と一つになり、坂牛にかかり、櫛引城の坂に登った。坂牛から西に分かれれば櫛引八幡宮であった。

(2) 根城の研究と発掘調査

南部氏の事跡は、南部家に伝来する国重要文化財の『南部家文書』から詳細を知ることができる。城の構造を記録したものには、江戸時代中期になって作成された「明和年中(1764～1771年)改根城図」(『三翁昔語』)があり、後代のものとはいえ、城館期の根城の実態を間接的に伝える、唯一の図面となっている。根城の研究は、大正の終わりから昭和の初めにかけてその端緒が開かれる。

代表的なものに大正14(1925)年の中道等「根城館址」、昭和4(1929)年の沼館愛三「根城付近位置要図」、昭和14(1939)年の小井川潤次郎「根城雑記」などが挙げられる。以後も、小井田幸哉、正部家種康、栗村知弘、佐々木浩一などによって研究が続けられた。とりわけ近年の『南部家文書』の調査・研究成果は著しく、南部家文書を精査し広く所収した『青森県史 資料編中世1』の刊行、斉藤利男らが行った南部家所蔵の『遠野南部家文書』の全体調査、南部氏史料を編年付けた『新編八戸市史』の刊行などにより、根城南部家の実態像の解明が進んでいる。

文献、伝承、地誌などを中心にした研究に対し、考古学的な調査は昭和49(1974)年が最初である。当時岩手大学名誉教授であった板橋源氏の指導のもと、指定範囲を確認するために東善寺館の堀跡、三番堀、西ノ沢の3箇所について試掘調査が行われた。その後、環境整備や開発対応のための発掘調査が昭和53(1978)年以降本格的に始まり、これまで延べ111件の調査が行われている。調査の結果、従来から知られていた本丸、中館、東善寺館、岡前館、沢里館の五つの曲輪に加えて、名称の無い曲輪の存在が確認され、現在は図5のような曲輪配置が考えられている。

主曲輪の本丸は西端に位置し、その東側に中館、東善寺館、岡前館の諸曲輪が二列に並び、南端には沢里館が出丸のように突き出ている。これらは、根城跡が立地する段丘の大規模な沢に挟まれた中にあり、比高差は小さい。曲輪群の北に下町、東に東構と上町と呼ばれる各地区が存在し、西を天然の堀代である西ノ沢が大きく区切り、南側の山麓には社寺があったといわれている。

以下、主な遺構毎に調査成果の概要を述べる。

① 本丸

面積約17,000㎡、根城の主曲輪である本丸の調査は、復原整備を目的に昭和53(1978)年から平成元(1989)年までの延べ12年間行われた。この調査で検出された遺構は、堀跡233列、門跡19棟、掘立柱建物跡354棟、礎石建物等5棟、竪穴建物跡82棟、井戸跡9基、溝跡55条、土坑366基、墓9基、焼面跡、盛土整地跡などである。

これらの遺構は後に、主殿、奥御殿、常御殿、門、柵、木橋、工房、倉庫、馬屋などと推定されている。また、これらの建物配置は17期に分けられ、鎌倉時代以前と推定される第1～4期は前任の工藤氏の館跡であり、その後第17期まで代々根城南部氏が根城に居住したものと考えられている。さらに、豊臣秀吉の命により行われた城割りは、当主の居住施設はそのままに、門や堀といった城を象徴する施設を破壊するものであったことが、虎口の調査で明らかとなっている。

② 中館

本丸に隣接した北西に位置し、根城の重臣中館氏の館があった曲輪と推定されている中館の調査は、整備のための遺構確認を目的に、昭和61（1986）年から同63（1988）年及び平成5（1993）年に行われた。

掘り下げは行っていないため年代などは不明であるが、掘立柱建物跡、竪穴建物跡、溝跡、井戸跡と思われる遺構が、ほぼ全面に広がっていることが分かっている。遺構配置をみると、岡前館とは異なり本丸に近い在り方が想定され、遺構の密度からも本丸同様長期間存続した曲輪であると推定されている。

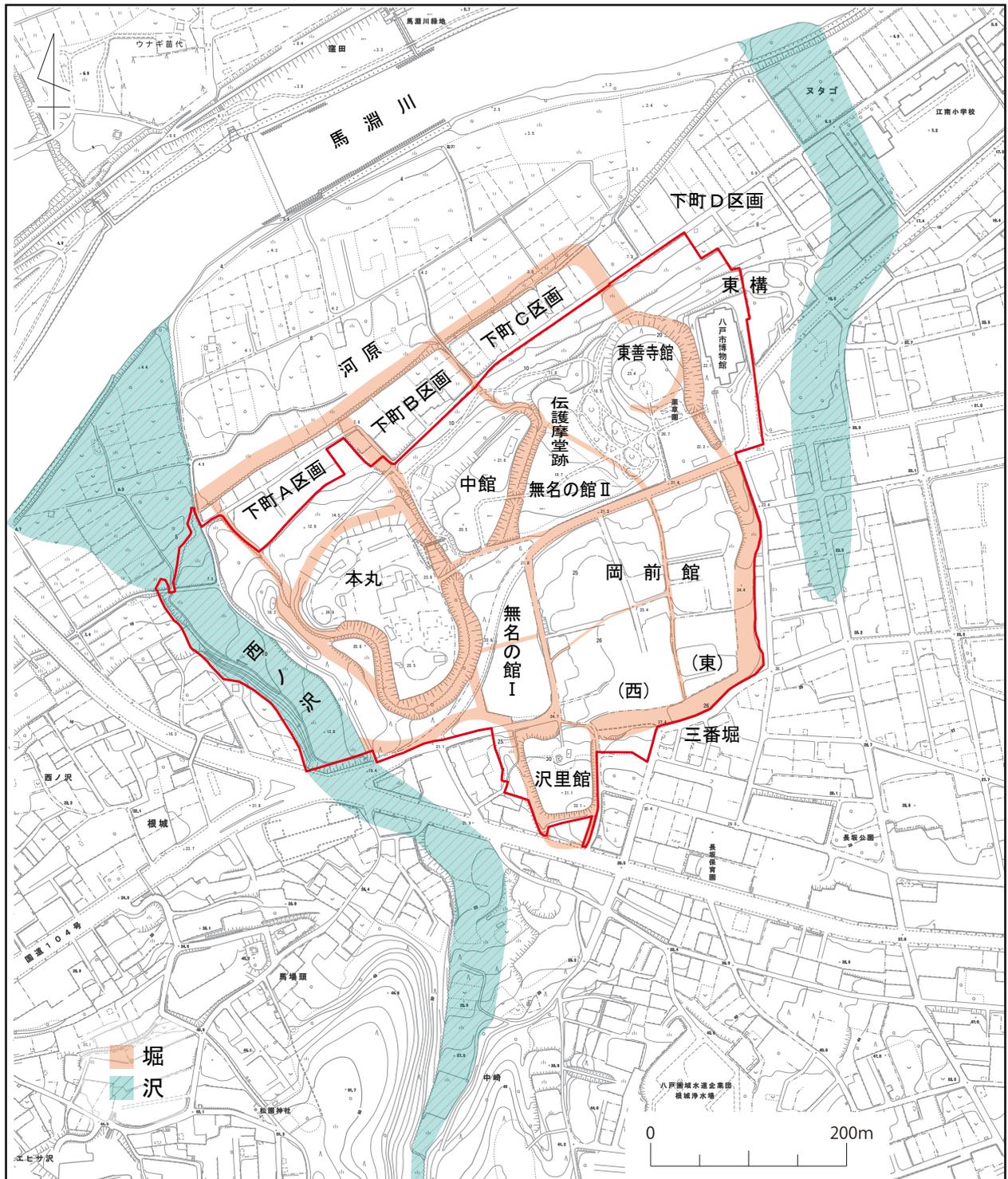


図5 根城における城館の構え（推定）

③ 東善寺館

根城跡の北東に位置し、根城の祈願所である東善寺があった場所と伝えられる東善寺館の調査は、整備を目的とした遺構確認を、昭和63(1988)年及び平成3(1991)年から同5(1993)年に行った。その結果、東善寺館は半円状の堀と自然の傾斜によって区画される楕円形の北側と、その南側の2曲輪に分かれるものと推定されている。そして、北側は「東善寺」の寺跡、南側には掘立柱建物跡群があったと考えられている。

④ 無名の館Ⅰ・Ⅱ

発掘調査の進展により、堀割りされた無名の曲輪の存在が明らかとなっている。一つは中館と沢里館の中間に位置する長方形のⅠ、もう一つは中館と東善寺館の間にある三角形のⅡである。これらの調査は、整備を目的とした遺構確認を昭和62(1987)年及び同63(1988)年に行っている。

無名の館Ⅰでは、掘立柱建物跡の柱穴、井戸跡、堀跡、溝跡、通路などが確認されている。これらは、切り合いから3～4回の建替えが認められているが、詳細な調査は行っていないため性格は分かっていない。

一方、無名の館Ⅱでは、鍛冶遺構、堀跡、通路などのほか、人骨・馬骨などの捨て場となっていた状況が確認されている。このことから、他の曲輪とは性格が異なり居住を日常としない空間であったと推定されている。

⑤ 岡前館

本丸の東南に位置する岡前館の調査は、現状変更に伴う遺構確認調査として昭和53(1978)年より継続して行われている。狭い面積の調査が多いため、曲輪全体の詳細な様子をつかむまでにはいたっていないが、曲輪のほぼ中央を南北に走る道路が堀跡であることから、東西二つの曲輪から成るものと考えられている。

比較的広い範囲を調査したところでは、溝による顕著な区画と、その内部に主屋・倉庫・馬屋とみられる掘立柱建物跡、竪穴建物跡、井戸跡、墓などの施設が確認されている。それぞれの区画は、南部氏家臣団の屋敷跡と考えられているが、従来言われている岡前氏の居館は確認されていない。

⑥ 下町

本丸から東善寺館にかけての曲輪列の北側には、これらの曲輪よりも10mほど低いところに東西に細長い地区がある。この下町地区の調査は埋蔵文化財包蔵地としての緊急発掘調査を平成5(1993)年より断続的に行ってきた。調査件数と検出遺構はそれほど多くはないが、小規模な掘立柱建物跡、竪穴建物跡、溝などが確認されている。中でも本丸、中館、東善寺館の各曲輪から北へ延びる堀の存在が注目され、東構地区の東側にある沢を含めて大きく四つに地区割りされていたと推定されている。

従来、下町は町屋といわれてきたが、調査成果により、街区整理された町屋ではなく、根城に関係のある人びとの居住地区であったと考えられている。

⑦ 三番堀

岡前館の東から南を画する三番堀の調査は、現状変更に伴う遺構確認調査が平成元(1989)年と同8(1996)年に行われている。全幅約20mの規模を有し、根城で唯一の二重堀である。

堀北端の調査では、埋められた跡地に掘立柱建物跡などの遺構が確認されており、根城が遠野に移るまでの短期間、小鍛冶を行うような施設があったものと考えられている。



図6 本丸遺構配置図



写真1 本丸の遺構検出状況

⑧ 西ノ沢

本丸の西側に沿って南北に走る幅約 40 m の西ノ沢の調査は、昭和 49 (1974) 年及び整備を目的とした遺構確認を同 62 (1987) 年に行っている。非常に限られた調査範囲ではあるが、自然の沢地形を利用した堀代であり、人工的な築造は行われていないと考えられている。

⑨ 沢里館

根城跡の曲輪の中で最も高いところに位置し、出丸のように突き出て存在する沢里館は、根城南部氏の重臣、沢里氏の居館といわれる。発掘調査事例が無く詳細は不明であり、沢里氏が工藤氏の流れを汲む古い家柄であることなどから、根城築城以前からの館であるとする説 (沼館 1976) と、本丸の堀に水を引くための取入口を守るために設けた曲輪で後から築いたとする説 (小井川 1940) があるが定かではない。

沢里館の東は寺地あるいは寺屋敷と呼ばれ、城館期にはそこに禅源寺があり、その南方やや山手に隅の観音があったという。明和年中改根城図には「沢里」の文字の東に「クハン音」と記されており、隅の観音はある時点で沢里館に移され、現在は、八戸藩政時代に領内十カ寺に数えられ高い寺格をもつとされた禅源寺の管理となっている。沢里館は、堀跡から立ち上がって平坦面に連続する遺構形状が今も良く残り、土塁も一部残存する。また、地籍図に痕跡をとどめるだけだが、曲輪の南端には小さな一画があった。

⑩ その他

岡前館の東側は上町^{うわまち}と呼ばれ、家臣団の屋敷があったと伝えられる。現在八戸市博物館が建つ東善寺館の東側、上町と下町の間位置する東構地区は、発掘調査の結果から、家臣団屋敷の中でも鍛冶作業に係る人々の居住地域であったと推定されている。

(3) 自然的環境

① 地理・地形

八戸市は、太平洋を臨む青森県の東南部に位置し、地勢はおおむね平坦であるが、南方はわずかに台地を形成している。東方は太平洋に面して海岸線が長くのび、岩手県に源を発する馬淵川・新井田川が市の中央部を流れ、太平洋に向かって広がる平野をこの河川が三分している。北部は、十和田湖に源を発する奥入瀬川がおいらせ町との境界になっている。

根城跡は、馬淵川河口から上流に約 5km 遡った地点にあり、八戸市街地西部を流れる土橋川と馬淵川に挟まれた根城段丘面の縁辺に位置している。城の北方には八戸最大の穀倉地帯である沖積平野が広がり、東方には豊かな漁場を形成している長い砂浜と複雑な海岸線が展開する。はるか西方には八甲田山の峰々を望むことができる。

史跡の周囲は、東側に平坦部が続き、西側は大きな沢で隔てられ、標高 100 m 前後の段丘から北に下る斜面を南側に控え、北側は馬淵川に面している。標高は 20 m 前後を中心に、最低は約 5 m、最高は約 32 m となっている。

② 気候

八戸市の気候は、夏は偏東風 (ヤマセ) のため冷涼で、冬は晴天が多く乾燥している。また、北東北にありながら降雪量が少なく、日照時間が長いことも特徴となっている。

3 月、八戸地方は '彼岸ジャラク' と呼ばれる湿った大雪に幾度か見舞われる。この嵐が落ち着くと本格的な春を迎え、4 月から 5 月にかけて周期的に通過する移動性高気圧は、放射冷却を起し遅霜の被害を与えることがある。6 月に入ると東寄りの風が目立つようになり、このヤマセが 8

月まで強く吹き続けると冷害をもたらす。

秋雨前線が停滞する9月、降水量が非常に少なく寡雨地域である八戸市でも、この時期に年間の降水量が最大となる。10月、天候は周期的に変化して初霜が降り、11月には初氷と初雪がみられ、次第に冷たい北西の季節風が吹きつけるようになる。12月、西高東低の冬型の気圧配置が強まり、1月から2月にかけて北西風がさらに威力を増して氷点下の日もみられるが、積雪は20cm前後と多くはない。

八戸市の気候は年間をとおして以上のように変化するが、その中でも夏季の天候は年によって大きく異なるという特徴がある。ヤマセがひどい年に起こる飢饉（ケガジ）は、江戸時代の記録にも度々登場し、現在も冷害に見舞われることがある。

③ 景観

根城跡が史跡に指定された当時、指定地内に家屋は20数軒程度しかなく、現在の国道104号線より北側は主に畑と水田として利用されており、史跡側からあるいは周辺からの眺望は非常に開けたものであった。また、今なお本丸と東善寺館の外周を巡って林立する杉の木は、指定される以前からあったものである。

現在、国道より北側は史跡公園として整備され、遠くから見てもそれが歴史的な場所であることをある程度認識できるような景観を形成しつつある。その一方で、岡前館地区の宅地化は進み、国道を挟んで整備された地区と対照をなしている。

(4) 社会的環境

① 交通

八戸市の交通網は、東北新幹線や東北縦貫自動車道を始めとして、近くの三沢市には三沢空港、八戸港からはフェリーが就航するなど、陸路・鉄路・空路・海路が揃っている。

根城跡の指定地内を走る国道104号は、八戸市の中心部付近を起点として三戸町をとおり、秋田県鹿角市との間を結ぶ国道であり、かつての三戸街道に相当し、その位置をやや変えながら現在にいたっている。JR八戸駅との連絡や市街地を抜けて五戸町や南部町方面へと通じる道路であるため、朝夕には若干の渋滞が見られる。

根城跡へのアクセスは、JR八戸駅からバスで15分、八戸インターから車で5分と利便性が高く、「史跡根城の広場」駐車場も十分な広さが確保されている。

中世の南部領では、ほとんどの城館が河川沿いに分布し、当時の交通網はそれらを結ぶように整備された。特に、馬淵川から峠を越えて北上川へ続く流域には、南部領の主要交通路があったと考えられている。また、田名部（青森県下北半島）や久慈（岩手県沿岸北部）に至る街道も八戸を起点に整備されるなど、根城跡は交通の要衝に位置していた。

② 土地利用

根城跡が所在する地域は、都市計画の中で住宅系の用途地域に指定されており、そのほとんどが第一種中高層住居専用地域、国道104号線に沿った南側の一部が第二種住居地域となっている。周辺に所在する公共施設には、八戸市立江南小学校、同根城中学校、八戸市総合福祉会館などがある。

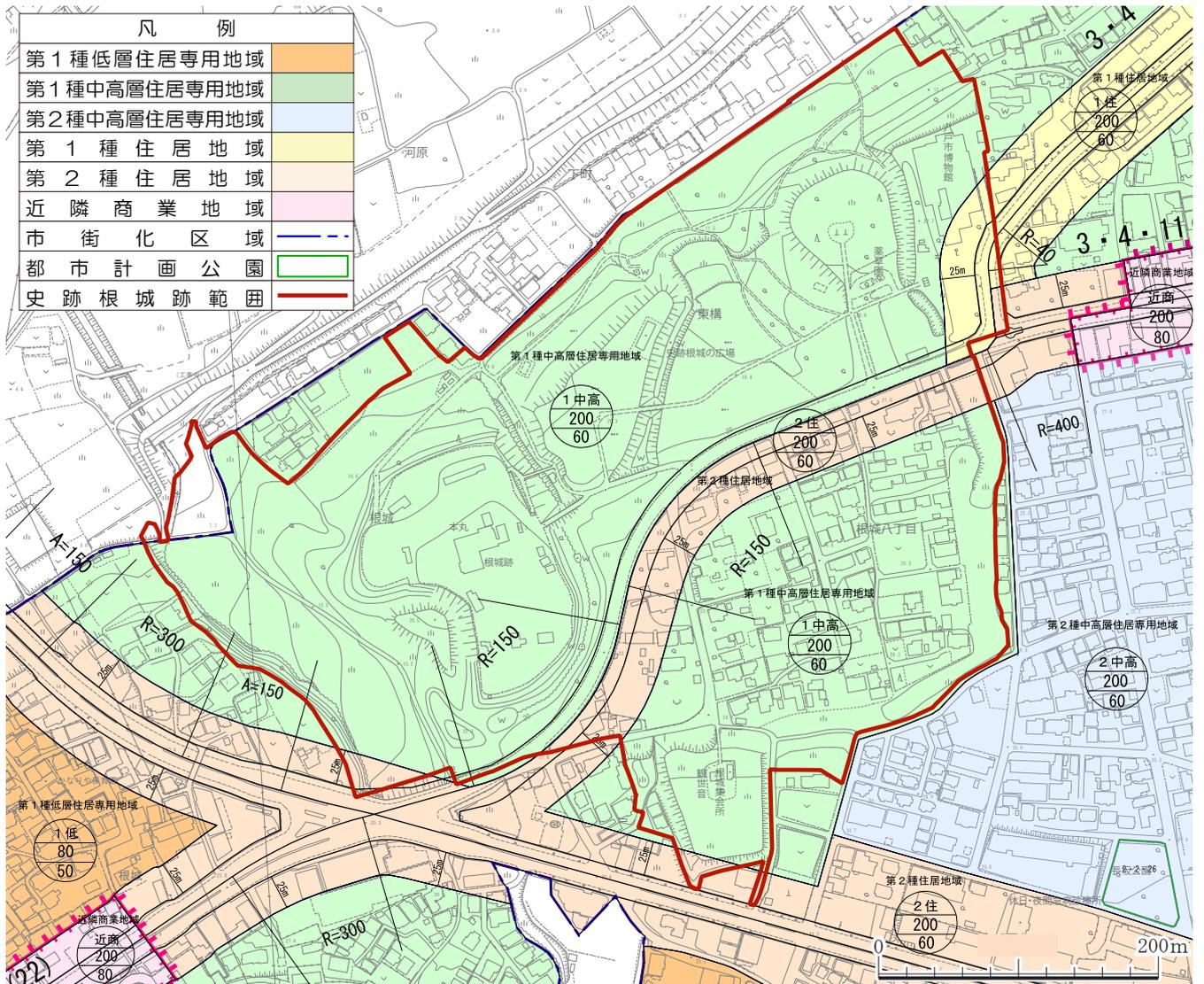


図7 史跡周辺都市計画図（平成30年6月現在）